

議案第16号

町田市中学校給食センター条例の一部を改正する条例の  
施行期日を定める規則の制定について

上記の議案を提出する。

2025年8月1日提出  
町田市教育委員会  
教育長 小池 慎一郎

(提案理由説明)

本件は、南エリア中学校給食センターの開業日を定めるため、町田市中学校給食センター条例の施行期日を定める規則を制定するものです。

別紙のとおり、町田市中学校給食センター条例の一部の施行期日を定める規則を制定したい。

なお、制定の概要は、次のとおりです。

## 1 制定理由

この規則は、町田市中学校給食センター条例の南エリア中学校給食センターの項に係る施行期日を定めるため、制定するものです。

## 2 要旨

南エリア中学校給食センターの開業日を令和7年10月1日とします。

町田市中学校給食センター条例の一部の施行期日を定める規則

町田市中学校給食センター条例（令和6年9月町田市条例第41号）附則ただし書に規定する第2条の表南エリア中学校給食センターの項の規定の施行期日は、令和7年10月1日とする。